男女共同参画局メールマガジン第402号(H29.8.25発行)
●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか?
●「夏のリコチャレ2017〜理工系のお仕事体感しよう!〜」開催中です(7月〜)
《お知らせ》 ●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村 にお問合せください【総務省】
●「女性関連施設相談員研修」実施報告【文部科学省】
●女性教育情報センター 所蔵展示 「戦国時代の女性たち」【文部科学省】
●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手 伝いします!【厚生労働省】
●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆様へ 「職務分析・職務評価」に興味・関心のある企業に外部専門家(職務評価コンサルタント)を無料で派 遣します【厚生労働省】

●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ 職務分析・職務評価セミナー【導入編】【実践編】のご案内【厚生労働省】

●「新・ダイバーシティ経営企業100選」「100選プライム(今年度新たに創設)」の公募を7月14日(金)より開始しています!【経済産業省】

-----

《内閣府 男女共同参画局から》

●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか?

平成29年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月12日~11月25日)に、パープル・ライトアップへのご協力をお願いいたします。

毎年、東京タワーや東京スカイツリーをはじめ、全国の様々なタワーや商業施設などを、女性に対する 暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップしていただいています。(※各 地のライトアップ写真は下記HPにてご紹介しています。)

さらなる運動の広がりをめざし、地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々からのご協力をお待ち しております。

ぜひ下記URLより募集ページをご覧いただき、実施のご検討や呼びかけをお願いいたします。

「パープル・ライトアップ」について詳細と申込はこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no violence/purple/index.html

「女性に対する暴力をなくす運動」についてはこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no\_violence/no\_violence\_act/index.html

●「夏のリコチャレ2017~理工系のお仕事体感しよう!~」開催中です(7月~)

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下:経団連)は共催で、2017年7月より夏休み期間を利用して、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2017〜理工系のお仕事体感しよう!〜」を開催しています。

「夏のリコチャレ2017〜理工系のお仕事体感しよう!〜」では、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベント等を行っていま

す。

昨年は約12,000名の生徒・学生等の方がイベントに参加しました。

女子中高生の皆さん、今年の夏は素敵な理工系の未来を探しに行きませんか。 近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2017\_summer.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続を行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続を行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続が可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango\_card/08.html

●「女性関連施設相談員研修」実施報告【文部科学省】

7月4日(火)~6日(木)の2泊3日の日程で実施し、全国の男女共同参画・配偶者暴力相談支援センター、民間団体等において、男女の悩みに対応している相談員102名が参加しました。

女性相談の意義と役割、法知識、トラウマ・ケアなど相談業務の基盤となる内容のほか、ストーカー事 案の防止ポイント、女性が貧困に陥りやすい社会構造などについて、最新情報を学ぶ機会としました。

2日目の分科会1は、人間関係の悩みやDV被害、ひとり親家庭等の困難を抱えた相談者に、どのように 対応し支援を行うのかについて、実践的な知見とスキルを身につけるため、課題整理やロールプレイを 行いました。

3日目の分科会2は、相談者の自立に向けた地域と機関連携の事例報告を通して、問題解決のためにどのような機関に引継ぐのか、今後の展開の可能性を探りました。

研修終了後のアンケートには「どの講義の内容も、得たいと思っていた知識や考えであり、実際に役立つものであった」「他の機関の参加者と交流を深めながら、今後の相談業務に生かせる知識や情報を得ることができた」等の感想が寄せられました。

※詳細は以下を御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g soudan2017.html

## ●女性教育情報センター 所蔵展示 「戦国時代の女性たち」 【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC)では、本館1階正面玄関前にて、女性教育情報センター所蔵展示「戦国時代の女性たち」を9月まで開催しています。(無料)

戦国時代というと、戦国合戦や戦国武将の生き様が注目されることが多いのですが、今回の展示では、 戦乱の世を生きた女性に焦点を当てた資料を紹介しています。

また、展示資料の一部を紹介した冊子「本、ありマス。」も公開しています。NWECのHPからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

検索ワードは「NWEC 所蔵展示」です。

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手 伝いします!【厚生労働省】

これから育児休業を取得する従業員のために職場の環境整備を進めたい事業主の方、従業員の仕事と介護の両立を支援したいとお考えの事業主の方を、社会保険労務士等の資格を有する育児・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法について無料でアドバイスいたします。

また、全国で「中小企業のための育休復帰支援セミナー」「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催 し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児・介護の両立の方法をお伝えします。セミナー後には相談会も開催しますのでご活用ください(事前申込制・参加無料)。

9月13日、14日には福岡県博多駅前においてセミナーを開催します。ご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください!

プランナー及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら→http://ikuji-kaigo.com/

## ●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆様へ

「職務分析・職務評価」に興味・関心のある企業に外部専門家(職務評価コンサルタント)を無料で派遣します【厚生労働省】

「職務分析・職務評価」は、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事制度を見直す上で、有効なツールです。

この「職務分析・職務評価」を用いて、均等・均衡待遇の状況把握や、人事制度の見直しを検討する企業を対象に、外部専門家(職務評価コンサルタント)を無料で派遣します。多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。

## 【対象企業】

- ・パートタイム労働者の活用にあたり、獲得・定着化などにお悩みのある企業
- ・職務評価に興味・関心のある企業

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.part-estimation.jp/consulting

●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ

職務分析・職務評価セミナー【導入編】【実践編】のご案内【厚生労働省】

厚生労働省では、多くの参加者からご好評をいただいている「職務分析・職務評価セミナー」を、今年 度も開催いたします。

このセミナーでは、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況を確認する上で役に立つ「職務評価」の手法や、評価を活用した実践的な 人事・賃金制度改定の検討方法について、演習や事例を通して、分かりやすく説明します。

人手不足対応の一手としてパートタイム労働者の活用を進め企業の成長に繋げていくことを目指し職務 評価の手法を学んでみませんか。職務評価コンサルタントの派遣を検討中の皆様もこのセミナーで概要 を知ることができます。

8月より全国各都市(札幌・郡山・東京・名古屋・大阪・広島・福岡)で順次開催します。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、ご関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしています。 【事前申込制・参加無料】

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.part-estimation.jp/seminar

●「新・ダイバーシティ経営企業100選」「100選プライム(今年度新たに創設)」の公募を7月14日(金)より開始しています!【経済産業省】

経済産業省では、ダイバーシティ経営に取り組む企業のすそ野拡大を目指し、ダイバーシティ推進を経

営成果に結びつけている企業の先進的な取組を選定する「新・ダイバーシティ経営企業100選」を実施しています。また、今年度は、新たな表彰として、ダイバーシティ経営の取組を、より中長期的に企業価値を生み出し続ける取組としてステップアップするべく、「ダイバーシティ2.0」に取り組む企業を表彰する「100選プライム」を開始します。両表彰とも7月14日(金)より公募を開始しています。多くのご応募、お待ちしています。

<新・ダイバーシティ経営企業100選/100選プライム>

応募期間:平成29年7月14日(金)~9月13日(水)

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/

\_\_\_\_\_\_

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・ 活動等の情報を掲載しています。

http://www.gender.go.jp

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年9月8日(金)に配信する予定です。

- ●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。
- □配信中止・配信先変更は、こちらから

http://www.gender.go.jp/magazine/index.html

□バックナンバーはこちらから

http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html
□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html
□内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
http://www.gender.go.jp/
※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアク
セスしてください。
編集・発行:内閣府 男女共同参画局
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111(代表)
COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.
ALL RIGHTS RESERVED.
本メールの無断転載を禁止します。